

## 道民アイデア整理表

アイデア名	鹿生肉の輸出手続の簡素化		
<p><b>【アイデアの概要】</b></p> <p>○ 野生の生肉の輸出については、受け入れる国側は緩い規制が多い。「エゾシカ」の美味しさは既に有名であるため、正しく仕留めた鹿について、手続を簡略化させて輸出する。</p>			
<p><b>【事実関係の整理】</b></p> <p>○ 日本からの畜産物の輸入を認めている国・地域においては、輸入条件を、それぞれ個別に設定している。</p> <p>○ 現在、野生のエゾシカ肉の輸入を認めている国は存在しないことから、日本から野生のエゾシカ肉を輸出することはできない。</p> <p>○ なお、動物検疫措置の目的を達成しつつ、それが貿易に与える影響を最小限にするための国際ルールとして、WTO協定の附属協定の一つである「衛生植物検疫措置の適用に関する協定」（SPS協定）がある。ある国が採用している動物検疫措置が本協定に違反していることを理由としてWTO紛争処理機関への提訴がなされた際には、当該措置は正当化されないことになる。</p>			
<p><b>【一次整理の対応方向（案）】</b></p>			
	分野別審議	○	一旦検討終了
<p>&lt;理由&gt;</p> <p>食用に供する肉の輸出に当たっては、輸出相手国が定める条件を遵守すること、また、衛生植物検疫措置は国際ルールに則る必要があることから、道州制特区提案にはなじまない。</p> <p>なお、国内における野生のエゾシカ肉の利活用に関わる法令（参考資料2参照）のあり方については、エゾシカ肉の有効活用に向けた国内環境の整備の進展を見ながら、必要に応じて当委員会において再度審議を行うこととする。</p>			